

菅沢ダム 新型コロナウイルス感染拡大防止への取組について  
(5月末まで期間延長のお知らせ)

日野川河川事務所長

今般の新型コロナウイルスの感染症対策に関し、国土交通省としても感染拡大を防止する観点から、当面の間、外部の方が参加される会議、イベント等を中止又は延期することが決定し、菅沢ダムにおいても2月28日から下記の取組を行うことについてお知らせしてきたところですが、引き続き、国内の感染拡大を回避するため、取組期間を5月末まで延長いたします。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議や新型コロナウイルス感染症対策本部の判断によっては、下記の取組期間を短縮又は延長する場合がありますので、その際は改めてお知らせいたします。

引き続き、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 菅沢ダム展示室の開放休止
2. 見学会の中止
3. ダムカードの配布中止